

法人

1. 法人理念

1) ミッション

「誰もが自己実現し得る共生社会の実現」

2) 支援方針

「受容的交流の立場に立った利用者支援」

3) 経営方針

「明確なコーポレートガバナンスによる持続可能な法人経営」

2. 現状と課題

本法人は、事業数（本部を含む）25を数え、この仕事に従事する職員は、常勤者343名、非常勤者142名、総勢485名（平成31年1月1日現在）という陣容を備えるに至った。これは、社会福祉法人の規模としては決して小さくはない（サービス業においては常用従業者数100人以下を中小企業という）が、経営指標の人件費比率を見ると80パーセントを超えているなど、支出に占める固定費の割合が大きく、経営の安定性に課題がないとは言えない。また収入面においては、利用者数の定員を満たしていない事業所や、構造的に収支バランスの取りにくい事業があり、利用者の確保が課題となっている。

しかしながら、社会福祉事業における人件費支出すなわち職員の存在は、法人の本務たる対人援助サービス提供の為の欠かせない資源であり、この比率の高いことが一概に経営を圧迫するだけとは限らない。練度の高い職員を確保しておくことは、法人にとってかけがいのない資産ともなるのである。実際事業所の中には、必要な職員定足数の確保も危ぶまれているところもある一方で、採用においては求職者数の減少が見られていることから、人材の確保も大きな課題となっている。同時に離職者数も全体として大きく増えてはいないものの、在職年数の少ない職員の離職が増加傾向にあるなど、定着が課題であると言える。

更に、本法人の提供する対人援助サービスの質ということに目を向けると、先の職員確保・定着の問題につながる形で、療育・保育・相談いずれの領域においても、若干の質的低下の見られることが否めない。短いサイクルでの職員の入れ替わりは、練度の低い職員が長期に亘ってサービス提供にあたっていることと同じであり、結果として他の比較的長期に在籍している職員やチームの責任者に負担をかけることになる。それに耐えかねてバーンアウトして離職する職員も出てくるなどの、負の連鎖が一部で起きていると考えられる。こうした認識のもと、人材の定着・育成を目指して、キャリアパスの再構築を行ってきたところである。

3. 展望と方針

1) 展望

それぞれの拠点により事業数、種別、運営形態は異なるが、先に掲げた共通理

念に基づき、上記の共通課題に取り組んでいく。また、目指す方向性を示す共通のキーワードとして、「地域支援」「社会生活の援助」「所在地におけるローカライズ」といったところが挙げられる。これは、自治体からの委託や指定管理の拠点においては、大方達成しているところもあろうし、「相談」や「通所療育」の事業所においては自明のことかもしれないが、「保育」や「児童療育」の事業所においても、子どもの発達支援に社会性の涵養は求められるところであるし、「入所療育」の施設にあっても、所在地域への支援は責務である。何より入所者の社会生活を保障していくことは、入所施設の弊害と言われるホスピタリズムを解消するために不可欠な援助であることを強調しておきたい。

2) 本年度支援方針

「自律性を高める援助」

本年度は、前年度に本法人開催の自閉症実践療育セミナー等において検証し確認した「人間性重視の支援」をベースにして、更に「受容的交流」の立場に立った支援の目指すところの、利用者の「自律性を高める援助」を支援方針に掲げる。

本法人が究極的に志向するのは、全ての人が自己実現し得る共生社会であるが、そこに至る最初の大きなマイルストーンは、目の前の利用者の自己実現を支えることである。本法人では自己実現を「その人らしさが発揮され、それが他者から受け容れられていること」と仮定しているが、では「その人らしさ」とは何かというと、それはその人の主体性に他ならない。また「他者から受け容れられている」という状態は、そこに人間関係という社会性を包摂することを意味している。つまり、主体性の発揮に際しては、他者との関係性の中で示される準拠枠に沿うことが前提となるので、そこには自分で自分をその枠組みに沿わせるよう統御する自己統制（Self Control）力、すなわち自律性が求められるのである。

このように、利用者の自己実現に至る過程で必要なのは、自分が自分の人生を主人公として生きられるようになるための自己統制力であり、そこで私たちに求められるのは、その自律性を高める援助なのである。

3) 本年度経営方針

「内部統制の更なる機能化」

本年度は、持続可能な組織を目指して、前年度から引き続き「内部統制の更なる機能化」に努める。具体的な計画は、次の通り。

- ①監事に加えて、内部統制を実施する機関の設置を検討する。
- ②外部監査の導入は猶予期間が延長されたが、引き続き今後の施行に向けて予備調査の実施を検討する。

「人材育成システムによる育成の実行」

本年度は、前年度までに開発したキャリアパス制度を中心に、職員の個別育成計画を作成し、それに基づく育成活動（スーパービジョンと研修）や、その成果を反映した人事考課を実行する。

4. 法人業務執行体制

通常事業における業務執行は、従来どおり基本的に同一エリア内にある複数の施設・事業所から成る「事業拠点」を運営単位とし、その事業場の長である場長の責任のもとで運営を行う。

拠点を越える法人全体の事業については、上記の「執行本部」により業務を執行する。執行本部は、法人業務の企画立案を主体的に行うために常務理事で組織する「執行役員会」と、その執行役員会の企画立案に基づく法人業務の具体的な執行における検討と意志決定を行うために全事業拠点の場長が参集する「場長会」とから構成し、更に執行役員会の下に「経営管理室」を引き続き設置する。

場長会における法人業務執行体制としては、これも引き続き「研究啓発局」「本部事務局」の二局体制を以てあたる。この二局体制は、従来の「法人の係」や諸委員会を包摂し、それぞれの担当責任において、それらの業務を掌理する。

以下、二局及び「経営管理室」の概要を示す。

1) 経営管理室

- ①採用
- ②人材育成管理
- ③次世代育成・働き方改革
- ④資金運用
- ⑤新規事業検討
- ⑥関連団体対応
- ⑦外郭団体対応

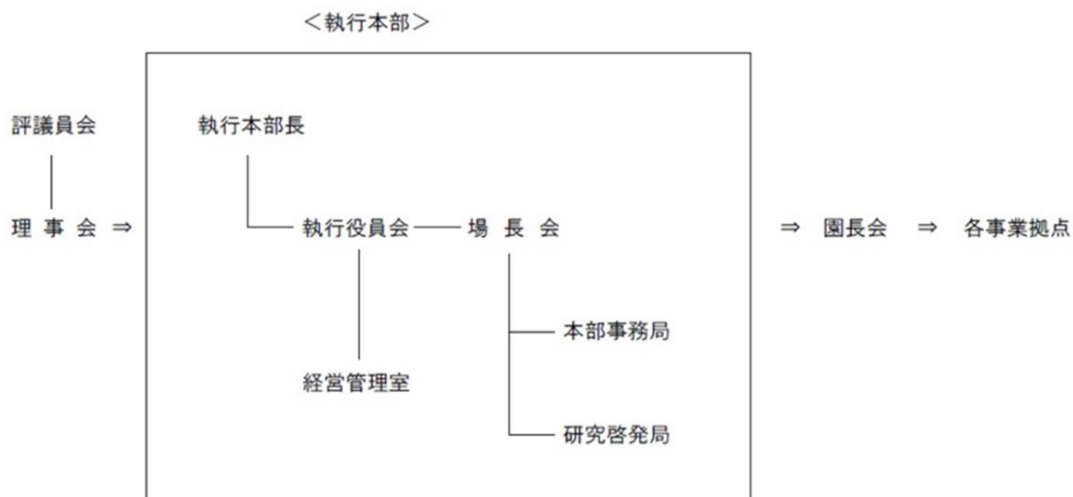
2) 研究啓発局

- ①自閉症実践療育セミナー運営&援助理論・技術研究開発委員会
自閉症実践療育セミナーの企画・運営、「受容的交流」の理念の研究及び支援力の向上
- ②全体研修企画係
職員全体研修及び療育合宿の企画・運営
- ③アウトス運営係
「アトリエ・アウトス」の作品管理及び各種展示会の企画・運営
- ④広報委員会
ホームページ運営、「嬉泉の新聞」の企画・編集

3) 本部事務局

- ①人事管理事務
- ②理事会・評議員会開催時世話係
- ③議事録作成係
- ④規程整備検討委員会
法令改正及び実態に合わせた各種規程の整備
- ⑤法務対応係
定款変更事務及び法令改正に係る情報収集
- ⑥予算・決算編成係

- 予算編成業務、決算書及び財務諸表の作成
- ⑦契約・資産管理係
 - 法人にかかる契約のチェック、有形・無形資産の管理
 - ⑧バザー企画委員会
 - 嬉泉バザー、嬉泉ふれあいバザーの企画
 - ⑨サービス評価委員会
 - サービス評価等に関する自己点検の推進、職員への啓発
 - ⑩災害対策委員会
 - 法人全体に係る事業継続計画の策定、災害対策に関する情報共有
 - ⑪事故防止委員会
 - 事故情報の共有及び事故防止対策の検討、職員への啓発
 - ⑫情報セキュリティー委員会
 - 個人情報管理状況のチェック及び職員への啓発
 - ⑬人権擁護委員会（虐待防止委員会）
 - 人権擁護・虐待防止に関する職員への啓発
 - ⑭苦情解決委員会
 - 苦情内容の情報共有及び職員への啓発
 - ⑮名簿作成委員会
 - 法人関係者の名簿作成及び管理
 - ⑯福利厚生委員会
 - 福利厚生の検討
 - ⑰公文書・公印管理係
 - ⑱子育て支援相談・雇用管理改善等相談係（窓口）



5. 社会貢献事業

本年度は、以下の事業を法人及び各拠点における社会貢献事業として実施する。

- ①地域の在宅障害者等対象の各種相談事業

- ・子どもの生活研究所[療育]における「こぐま学園」事業
- ・嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦における発達支援専門講座開催事業
- ②災害時における各種支援活動
 - ・子どもの生活研究所[療育]における世田谷区との福祉避難所協定の締結
 - ・嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦における袖ヶ浦市との福祉避難所協定の締結
- ③他法人との連携による人材育成事業
 - ・法人における全日本自閉症支援者協会主催の「発達障害支援スーパーバイザー養成研修」事務局の受託及び嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦における「発達障害支援スーパーバイザー養成研修」実務研修の受け入れ
- ④その他の事業
 - ・法人における世界自閉症啓発デー・日本実行委員会への協力
 - ・子どもの生活研究所[療育]・[保育]における世田谷区社協が主導している「社会福祉法人地域公益活動協議会」への参画
 - ・嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦における袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会の活動への参加、袖ヶ浦市障害者相談支援事業所「えがお袖ヶ浦」の運営への協力
 - ・赤塚福祉園における板橋区社会福祉法人施設等連絡会の活動への参加、下赤塚地域の活性化を目的とする地域のNPO法人等の地域団体との協働
 - ・清瀬市子どもの発達支援・交流センターにおける清瀬市社会福祉法人 社会貢献事業協議会への参加

6. 第七次中・長期計画

前年度の第六次中・長期計画を踏まえ、新たに法人としての「第七次中・長期計画」を以下のとおり策定し、概ね5年間を目途に逐次実施する（実施予定期間：平成30年度から平成34年度）。

1) 法人経営

- ・事故防止対策規程の策定（本部事務局）※平成30年度内規として策定済
- ・職員行動規範の策定（本部事務局）※平成30年度策定済
- ・苦情解決体制要綱の改定（本部事務局）※平成30年度改定済
- ・災害対応ガイドラインの策定（本部事務局）
- ・事業継続計画の策定（本部事務局）

2) 事業運営

- ・袖ヶ浦市における新規グループホームの開設
- ・袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園指定管理更新
- ・板橋区立赤塚福祉園指定管理更新
- ・清瀬市子どもの発達支援・交流センター指定管理更新
- ・大田区立こども発達センター（わかばの家）業務委託継続更新

3) 人材育成

- ・キャリアパス制度の構築（経営管理室）※平成30年度実施済
- ・人事制度の再構築（経営管理室）※平成30年度実施済

- ・研修体系の整備（経営管理室）

4) 施設整備

- ・袖ヶ浦ひかりの学園改修・増築※平成30年度着工済
- ・地域生活支援センターたのしみ改修・増築
- ・子どもの生活研究所設備改修

7. 年次計画

1) 経営管理室

①職員採用

正規職員の採用は、原則として法人単位で行う。

多様な人材を確保するために、多岐にわたるリクルートソースを活用し求人活動を展開する。

②福利厚生

ア)次世代育成事業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てをしている労働者の職業生活と、家庭生活との両立を支援するための行動計画を策定し、実施する。

イ) 新任職員歓迎会

目的・内容；新年度より各事業所に配属された新任職員を、法人全体で歓迎し、前任職員との交流を図る。

時期；2019年4月1日

場所；子どもの生活研究所

③キャリアパス制度の構築

人材育成を主眼におき、人事賃金制度、評価体制、研修体制など法人の運営体制を再構築することを目的として、キャリアパス制度を導入する。

2) 研究啓発局

①法人主催の職員研修

ア)療育合宿研修

目的・内容；自閉症児・者と生活を共にしながら、「受容的交流理論」を体験的に学ぶ。特に日常業務において、一定程度経験を積んだ職員の支援能力の向上、グループ等の運営能力の向上に主眼を置く。日常とは違ったスーパービジョン体制の中で、個々の職員が自分を見直し、自分の課題に取り組む。

期間；2019年8月、12月

場所；嬉泉福祉交流センター[袖ヶ浦]

対象；リーダー職員、中堅

規模；職員数30～40名前後、参加児・者定員20～30名程度

イ) 新人職員研修

○在職新人職員対象(フォローアップ研修)

目的・内容；新人職員への入職後のフォローアップを行い、職場への適応を確認、推進を行う。

期間；2019年6月22日

場所；嬉泉福祉交流センター〔袖ヶ浦〕

対象；当年度新規採用職員、前年度中途採用職員

※スタッフとして研修係と各層の在職職員（管理者層、中堅職員、新人職員）の一部が参加

○次年度新人職員対象

目的・内容；次年度の新人職員へのオリエンテーション・ガイダンスを実施する。新人職員の緊張を和らげ、職員同士の交流を図る。

期間；2020年3月14日

場所；嬉泉福祉交流センター〔袖ヶ浦〕

対象；次年度新規採用職員、当年度中途採用職員

※スタッフとして研修係と各層の在職職員（管理者層、中堅職員、新人職員）の一部が参加

ウ) 職員全体研修

目的・内容；理事長及び執行役員からの事業方針を聴くと共に、全事業所の職員が一堂に会し、嬉泉職員としてのアイデンティティ形成、職員間のコミュニケーションの促進を図る。各事業所の援助実践の報告、研鑽の機会とする。

期間；2020年2月8日

場所；浦安ブライトンホテル

対象；全職員

エ) 階層別研修

事業所を超えて、同じ職層の職員が一堂に会し、職層に求められる使命を共有するとともに、共通の課題に取り組む。特に、管理者層、リーダー層の意識・能力の向上に主眼を置く。

オ) 事業拠点間職員交流研修

法人としての一体感を醸成するために、事業拠点間の交流研修を積極的に進める。

②広報・啓発事業

ア) 自閉症実践療育セミナー（主催）

※本年度は実施せず

イ) 『嬉泉の新聞』の発行

編集方針；有識者の巻頭言、各事業所からの報告、利用者作成の紙面、その他本法人に関わる各種情報の公開を目的に発行する。

発行状況；年2回（9月、3月）、毎回2～3千部発行

主な配布先；

1) 行政関係 厚生労働省、東京都、千葉県、袖ヶ浦市、世田谷区、板

橋区、大田区、清瀬市の各関係部署、児童相談所、福祉事務所等

2) 関係団体 社会福祉関係団体、日本知的障害者福祉協会関東ブロック加盟施設、補助・助成団体

3) その他学会、大学、マスコミ関係、各種セミナーの参加者、嬉泉後援会員、保護者、地域協力者

予算（経費）；750,000円

ウ) インターネット・ホームページの維持管理

目的；「嬉泉の新聞」と共に、本法人に関わる各種情報発信を目的とする。

内容；各事業拠点にホームページ管理担当者を置いて、最新の情報をアップロードし、常に最新の情報を公開するようにする。

エ) アトリエAUTOSの活動

ギャラリーでの作品展及び作品・複製品（ポストカード等のグッズ）の販売を通して、アトリエAUTOS（絵画もしくは陶芸の作者である施設利用者6名）の活動を紹介するとともに、新たにソーシャルメディア（インスタグラム）を活用した情報発信を行い、広く社会に向けて、自閉症に対する理解を求める。

3) 本部事務局

① 理事会・評議員会の開催

ア) 理事会

5月 平成30年度事業報告及び決算報告

9月 第1次補正予算、中間報告等

12月 第2次補正予算、諸規程見直し等

3月 2020年度事業計画及び当初予算

イ) 評議員会

6月 平成30年度事業報告及び決算報告

10月 中間報告等

※上記のほか、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、適宜理事会並びに評議員会を開催する。

② 監事監査の実施

定款第18条及び監事監査規程に定める監査を以下の通り行うほか、必要に応じて随時監査を行う。

ア) 定期監査

財産状況の監査及び業務執行状況の監査

イ) 決算監査

事業報告原案の監査及び決算報告原案の監査

③ バザーの開催

ア) 第55回嬉泉バザー

目的；利用者の支援向上を目指した法人経営基盤の強化のための収入確

保、職員の組織的行動能力の研修、卒業生及び保護者並びに職員OBとの交流、世田谷地域の関係者及び近隣住民との交流

時期；2019年11月10日

場所；子どもの生活研究所

収益目標額；1,000,000円

イ) 第1回嬉泉ふれあい祭りバザー

目的；利用者の支援向上を目指した法人経営基盤強化のための収入確保、職員の組織的行動能力の研修、袖ヶ浦地域の関係者及び近隣住民との交流

時期；2019年9月29日

場所；嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

収益目標額；2,000,000円

④運営改善・人権擁護等

ア) 苦情解決体制の整備

「社会福祉法人嬉泉苦情解決要綱」に基づき、各施設においてそれぞれ、苦情解決責任者、苦情受付担当者を選任し、さらに事業所ごとに第三者委員を委嘱して、利用者及び保護者からの苦情申し立てに適宜対応する。

イ) 第三者評価事業の受審

該当施設において、東京都認証機関による第三者評価事業を受審する。

ウ) 理事会主導による取り組み

理事会開催毎に、各事業所の人権擁護・虐待防止の取り組み状況について報告し、法人を挙げてこの課題に取り組む。

⑤災害対策

ア) 災害対応ガイドラインの策定

災害発生時の初期対応、応急支援活動、復興支援活動等に関する事項を定めるため災害対応ガイドラインを策定する。

イ) 法人事業継続計画の策定

現在、事業所ごとに策定されている事業継続計画について、法人事業所を横断する計画の策定を進める。

⑥施設整備

ア) 袖ヶ浦ひかりの学園増改築工事（前年度より継続）

1) 事業内容

増築工事 生活棟1棟（2階建）

改修工事 そだて棟全面改修びこころ棟一部改修

新築工事 地域支援棟1棟（2階建）

2) 資金計画

収入	自己資金	295,685,760円
	<u>借入金</u>	<u>300,000,000円</u>
	合計	595,685,760円

支出	主体工事費	561,060,000円
	設計監理費	20,549,360円
	初度調弁他	14,076,400円
	合計	595,685,760円

3) 工事期間（予定）

着工 平成30年10月

竣工 2019年6月

⑦ 事務員研修

各事業所及び各役割分担に基づいて別々に業務を遂行している事務職員に対して、事務処理の基本的事項について共通理解を図ることによって、個々のスキルアップを行うと共に、個別目標を設定することで、自分の現状を顧みることと、スーパービジョンを通して今後の仕事の方向性を定める。

併せて、直接支援部門との交流を行い、事務部門の業務の質のレベル向上と、業務関係の強化を図る。

8. 役員・評議員

※役員・評議員名簿を添付

9. 事業計画

※年間行事等実施計画を添付

10. 実施事業

※事業一覧表を添付

[役員・評議員名簿]

社会福祉法人嬉泉

【役員】

理事長	須藤祐司	医療法人社団嬉泉会 理事長
常務理事	石井 啓	(福)嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園 園長
	山崎順子	(福)嬉泉 東京都発達障害者支援センター センター長
理事	高橋利一	(福)至誠学舎立川 顧問
	潮谷義子	元(学)日本社会事業大学 理事長
	山根美江子	(福)嬉泉 保育・療育統括アドバイザー
監事	中島健一	(学)愛知学院大学 教授
	大森行雄	大森行雄税理士事務所 税理士

*任期：平成29年度定時評議員会より平成31年度定時評議員会まで

【評議員】

評議員	吉岡則重	(福)東京福社会 専務理事
	安田正貴	元(財)世田谷区保健センター 理事長
	渡邊慶一郎	東京大学学生相談ネットワーク本部 准教授
	金子尚弘	元(学)白梅学園 白梅学園大学子ども学部 教授
	小島直子	袖ヶ浦市社会福祉協議会 副会長
	丸山寿晴	(医)嬉泉会 副理事長
	田村紀子	一般社団法人親泉会 常務理事

*任期：平成29年4月1日より平成33年3月31日まで

別 紙(事業計画書関係)

年 間 行 事 等 実 施 計 画

2019年度

項目 月	行 事		職員研修・職員会議等		広報・啓発事業		職員採用		そ の 他			
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容		
4月	1 1	辞令交付式 子研〔保育〕入園式			24	場長会（子研）			20	採用説明会	12	評議員会（臨時）
5月					23	場長会（清瀬）			25	採用説明会		監事監査
6月		袖ヶ浦新棟お披露目会			26 22	場長会・園長会（子研） フォローアップ研修			29	採用説明会	7 24	理事会 評議員会・理事会
7月	13	赤塚夏祭り 袖ヶ浦夏祭り	28	わかば夏祭り	31	場長会（袖ヶ浦）	13	とことこ講座				
8月					28 17-19	場長会（赤塚） 夏季合宿研修						
9月	29	嬉泉ふれあい祭りバザー			26	場長会（大田）			21	採用説明会		
10月	5	子研秋祭り			24	場長会・園長会（子研）			26	採用説明会	7 25	理事会 評議員会
11月	10	嬉泉バザー			27	場長会（袖ヶ浦）	23	トスカ育成講座	30	採用説明会	7-8	全自者協全国大会
12月					18 21-23	場長会（子研） 冬季合宿研修			14	採用説明会	13	理事会
1月	15 16	子研〔保育〕餅つき 子研〔療育〕餅つき		袖ヶ浦餅つき	22	場長会（赤塚）						
2月					8 5 26	職員全体研修 場長会（子研） 場長会・園長会（子研）	1 15	とことこ講座 トスカ育成講座				
3月	7 27	子研〔保育〕卒園式 めばえ卒園式	26	袖ヶ浦巣立ちを祝う会 わかば卒園式	4 14	場長会（子研） 新人研修					16	理事会

事業一覧

拠点	事業名(通称)	事業種別	備考
子どもの生活研究所 [療育]	めばえ学園	児童発達支援センター	—
	おおらか学園	障害福祉サービス事業(生活介護)	—
	子どもの生活研究所(相談部・こぐま学園)	児童の福祉の増進についての相談に応ずる事業	—
		相談支援事業	—
	東京都発達障害者支援センター(トスカ)	発達障害者支援センター運営事業	—
子どもの生活研究所[保育]	すこやか園(ゾウ)、分園第1(クジラ)、分園第2(キリン)	認可保育所	—
	すこやか広場	地域子育て支援拠点事業	—
	宇奈根なごやか園(カモシカ)	認可保育所	—
	鎌田のびやか園(ライオン)、分園(シロクマ)	認可保育所	送迎保育ステーション事業も実施
嬉泉福祉交流センター [袖ヶ浦]	袖ヶ浦のびろ学園	福祉型障害児入所施設(主たる障害を自閉症とする)	生活介護、施設入所支援も実施
		障害福祉サービス事業(短期入所)	—
	袖ヶ浦ひかりの学園	障害者支援施設	生活介護、施設入所支援を実施
		障害福祉サービス事業(短期入所)	—
		地域生活支援事業(日中一時支援)	—
	地域生活支援センターたのしみ	相談支援事業	地域療育支援事業も実施
		児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業	—
	児童発達支援センターヒツジ	児童発達支援センター	—
	グループホーム春のひかり	障害福祉サービス事業(共同生活援助)	—
袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型、生活介護)	—	
板橋区立赤塚福祉園	デイセンターきらら	障害福祉サービス事業(生活介護)	—
	ワークセンターはばたき	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	—
	赤塚ホーム	板橋区緊急保護事業	—
清瀬市子どもの発達支援・交流センター(とことこ)		—	児童発達支援事業も実施
大田区立こども発達センター(わかばの家)		—	児童発達支援事業、相談支援事業も実施